

平成17年12月12日

川崎市議会議長

矢沢博孝様

市民委員長

石川建二

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第201号 川崎市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
(原案可決)

議案第202号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第214号 川崎市立労働会館の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第215号 川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第216号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第217号 川崎市こども文化センター及び川崎市ふれあい館の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第218号 川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第219号 かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第233号 川崎市港湾振興会館の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第251号 財産の無償譲渡について
(原案可決)